

	()			
電子計算機の処理	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (個別システム名: 鎌倉市下水道受益者負担金・分担金システム)			
目的外利用	目的外利用課名	納税課	個人情報ファイル簿の名称(番号) 債権管理事務(旧 1076)	
	根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 旧条例第9条第2項第1号 <input type="checkbox"/> 番号法に基づく利用		
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有⇒	提供先		
		個人情報の内容		
	<input checked="" type="checkbox"/> 無	提供の方法	<input type="checkbox"/> オンライン結合 <input type="checkbox"/> その他の方法()	
		根拠	<input type="checkbox"/> 旧条例第9条第2項第 号 <input type="checkbox"/> 番号法に基づく利用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	鎌倉市総務部総務課市政情報担当 〒248-8686 神奈川県鎌倉市御成町18-10			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等				
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—			
行政機関等匿名加工情報の概要	—			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—			
備 考	(根拠法令) 鎌倉市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例、鎌倉市公共下水道事業受益者分担に関する条例、鎌倉市公共下水道事業計画区域外からの流入に関する取扱要領、鎌倉市債権管理条例第2条第4号、第8条、鎌倉市債権管理条例施行規則第5条、都市計画法第75条、国税徴収法第141条、地方自治法第231条の3、地方税法第331条			
継続用紙使用	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有			

